

■ 強調色と基調色の計測例

(1) 事業所 A の強調色と基調色の計測 <一般地区の商業・業務地区>

● 下記の建築物の強調色と基調色の計測割合表

対象面		強調色面	基調色面
外壁面	○壁面全体	約 14%	約 87%
	○見え掛かり壁面 (透過性部を除く)	約 19%	約 81%

● 強調色・基調色割合の検討

- ・ 商業施設の場合、賑わい性を創出させるためには、強調色の一定の面積割合を許容することが重要になる。
- ・ 下記の施設を例にあるように、商業施設は一般的にガラス面など透過性のある壁面が少ない。
- ・ 視覚的には、透過性部を除いた壁面が色彩の対称面と意識されるので、上記の表では下段の数値を考慮すべきと考える。
- ・ 仮に、この建築物の強調色が基調色との割合において、調和の範囲内にあると想定すると、見え掛かり壁面の約 2 割が強調色となる。



(2) 事業所Bの強調色と基調色の計測 <国道 464 号沿道地区の商業・業務地区>

(グッドマンビジネスパーク) ※グッドマンジャパンHPより

●下記の建築物の強調色（G系4/10前後）と基調色の計測割合表

対象面		強調色面	基調色面
外壁面	○壁面全体	100%	約 12.8%
	○見え掛かり壁面 (透過性部を除く)	100%	約 87.2%
		約 13%	約 87%

●算定図



●算定表

対象面		算定式		規模	割合 (%は対見え掛かり面)
外壁面	全体	7.8		=7.8	
	見え掛かり壁面(透過性部を除く)	7.8	-0.3	=7.5	/7.5 → 100%
	無着色面	0.5		=0.5	
	強調色面(G系)	1.0		=1.0	/7.5 → 約 13%
	基調色面(G系以外)	7.5	-1.0	=6.5	/7.5 → 約 87%

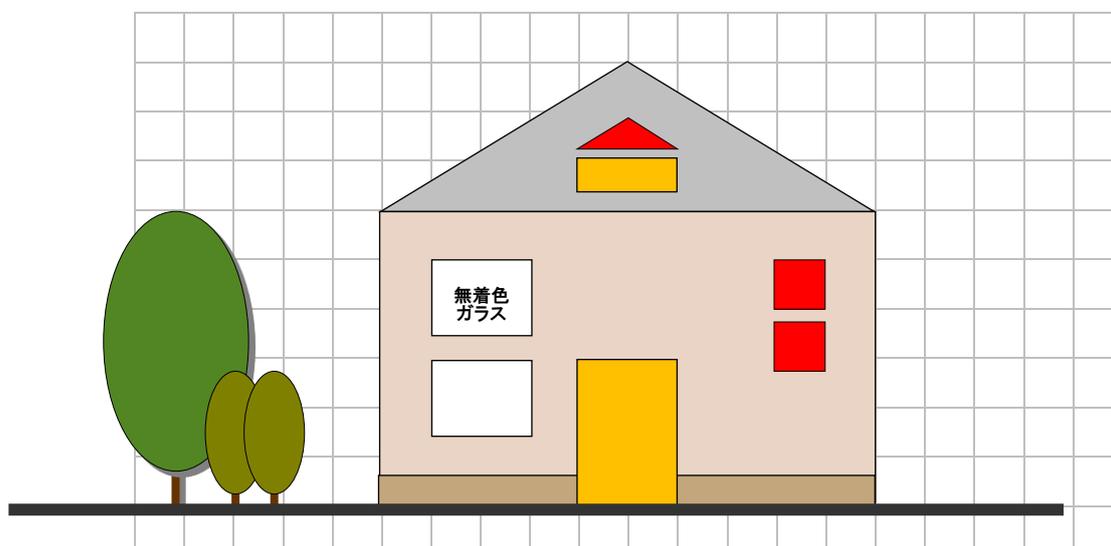
注)「見え掛かり壁(屋根)面」とは、立面における外壁(屋根)の色彩面をいう。したがって、無着色のガラス面等は除かれる。

■モデル建築物の強調色と基調色の割合スタディ <国道 464 号沿道地区の商業・業務地区>

●下記の建築物の強調色と基調色の計測割合表

※国道 464 号沿道地区の商業・業務施設の場合を想定して作成

対象面		強調色面	基調色面
外壁面	○壁面全体 100%	13%	87%
	○見え掛かり壁面 (透過性部を除く) 100%	15%	85%
屋根面	○屋根面全体 100%	15%	85%
	○見え掛かり屋根面 (透過性部なし) 100%	15%	85%



■外壁面（見え掛かり立面）

- 全体 = $6 \times 10 = 60$ マス
- 見え掛かり面 = 全体 - 透過性面（ガラス面） = $60 - 6 = 54$ マス
- 無着色ガラス面 = $1.5 \times 2 \times 2 = 6$ マス → $/60 = 10\%$
- 強調色面 = 黄 $3 \times 2 + 赤 1 \times 1 \times 2 = 8$ マス → $/54 = 約 15\%$
- 基調色面 = $54 - 8 = 46$ マス → $/54 = 約 85\%$

■屋根面（見え掛かり立面）

- 全体 = $3 \times 5 = 15$ マス
- 見え掛かり面 = 全体 - 透過性面 = $15 - 0 = 15$ マス
- 無着色ガラス面 = 0 マス
- 強調色面 = 黄 $0.75 \times 2 + 赤 0.75 \times 1 = 2.25$ マス → $/15 = 15\%$
- 基調色面 = $15 - 2.25 = 12.25$ マス → $/15 = 85\%$

注)「見え掛かり外壁（屋根）面」とは、立面における外壁（屋根）の色彩面をいう。したがって、無着色のガラス面等は除かれる。